

農技セ第 2623 号
平成 19 年 1 月 18 日

各関係機関長 殿
病虫害防除員 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター
病虫害防除所長
(公印省略)

平成 18 年度技術情報について

平成 18 年度技術情報第 2 号を公表したので送付します。

平成 18 年度技術情報第 2 号

平成 19 年 1 月 18 日
徳 島 県

1. 農作物名 ホウレンソウ

2. 病虫害名 べと病(*Peronospora effusa* (Greville) Cesati)

3. 発生の経過

本病はホウレンソウの重要病害であり,病原性が分化(以下レース)しやすい菌であるため,新レース発生のたびに新たな抵抗性品種を導入し,発病を抑制してきた。

本年度は,平年より早い平成 18 年 11 月 3 半旬頃から発病が見られ始め,現時点では,発生圃場率が 100%,発病度が 7.1 となり,平年(13.5%, 0.6)より多めの発生となっている。

発生圃場で採取したサンプルから菌を分離して病原性検定を実施したところ,レース 1 ~ 7 抵抗性品種においては発病を認めなかったものの,レース 1 ~ 5 抵抗性品種(以下 R5)では発病したことから,R5 を侵す新たなレースであると考えられる。

4. 病徴と被害

葉の表は葉脈に囲まれた不整形の黄色病斑を呈し,葉裏の病斑部分には灰色でビロード状の病原菌の菌そうが発生する。菌糸が生長点部に侵入すると,葉が肥大萎縮する奇形を呈するものも現れる。

5. 対策

- 1) 品種は,本病レース 1 ~ 7 に抵抗性があるもの(オリバー等)を利用する。
- 2) 葉が繁茂すると被害が多くなるので,肥培管理に注意する。
- 3) 春先の病勢の伸展を抑制するため,薬剤は予防的に用いる。
- 4) 薬剤は下葉や葉裏にもよくかかるよう,ていねいに散布する。
- 5) 罹病株を圃場に放置すると,次作の第一次伝染源となるので,発病株は速やかに処分する。また,春先に萎縮して奇形となった株は本病に感染しているので,速やかに処分する。
- 6) 防除等の詳細については,県植物防疫指針を参照する。